

研究に関するお知らせ

— 急性腎障害のため透析治療を受けられた患者さんへ —

金沢医科大学病院では、腎機能が低下している患者さんの治療法のさらなる発展のため、過去の尿・血7液検査結果および画像所見を研究目的で使用することがあります。このような研究は倫理委員会の審査を受け、承認された後に関連の研究倫理指針に従って実施されます。

研究参加期間：倫理委員会審査承認後 ~ 2024年3月31日

【研究課題】 持続血液透析を必要とした急性腎障害患者における腎予後に対する影響因子の検討

【研究の背景および目的】 何らかの原因で急に腎臓の機能が低下することを急性腎障害といいます。以前は急性腎障害をきたし腎機能が低下しても、その後、完全に腎機能が回復すると考えられていました。しかし近年、腎機能の回復が不完全であるため慢性腎臓病となり、場合によっては透析療法も必要になる人がいることが分かってきました。本研究により透析療法が必要になるかどうか、また慢性腎臓病に移行するかどうか早期に診断することができれば、治療方針の決定だけでなく、患者さんならびに御家族の方の意思決定においても有用であると考えます。

【対象・研究方法】 2003年4月~2020年5月の間、当院および恵寿総合病院にて入院中に急性腎障害を発症し持続透析を受けられた方を対象とし、患者さんの腎臓の状態がどう変化したかを追跡するために、持続透析開始前後および透析離脱後の尿・血液検査項目および基礎疾患(糖尿病・高血圧の有無、急性腎障害の既往など)、薬剤などの影響について調査を行います。

研究全体として約43900300人の患者さんの検査情報の収集を予定しております。

【研究機関名】 金沢医科大学病院・~~恵寿総合病院~~

【個人情報の取り扱い】 収集した情報は名前、住所など患者さんを直接特定できる個人情報を除いて匿名化いたしますので、個人を特定できるような情報が外に漏れることはありません。また、研究結果は学術雑誌や学会等で発表される予定ですが、発表内容に個人を特定できる情報は一切含まれません。

【その他】 この研究のために、患者さんに新たな検査や費用が追加されることは一切ありません。また、研究の対象となる患者さんに謝金はありません。この研究によって得られた知的財産の所有権は研究組織および研究者に属します。

ご自身の検査結果など研究への使用をご承諾いただけない場合は、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

ご協力よろしくお願い申し上げます。

問い合わせ先

研究責任者：藤本 圭司 金沢医科大学 医学部 腎臓内科 臨床准教授

住所：石川県河北郡内灘町大学1-1 TEL 076-286-2211(内線:3403) FAX 076-286-2786

ご連絡の際には、お名前/金沢医科大学病院の診察券番号/拒否する研究のタイトルをお知らせください。